「電気事業法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（案）」等に関する意見公募手続の結果について

令和８年１１月２０日
資源エネルギー庁
電力・ガス事業部
政策課

電気事業法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（案）等について、以下のとおり、パブリックコメントを実施いたしました。いただいた御意見に対する当省の考え方を公表いたします。

１．意見募集期間

令和８年１０月９日（金）～令和８年１１月７日（土）

２．意見募集の結果

６件

３．御意見の内容及び御意見に対する考え方

寄せられた御意見の内容及び当該御意見に対する考え方については、以下のとおりです。
なお、行政手続法第四十三条第二項の規定に基づき、提出意見は整理又は要約しています。

御意見	提出意見を考慮した結果
電力広域的運営推進機関の借入金及び機関債の発行の限度額を 1 兆 7,470 億円から 3 兆 8,770 億円に引き上げることについて、その金額の必要性について明らかにすること。また、国民負担への影響や資金の使途等について透明性を確保すること。	電力広域的運営推進機関の借入金及び広域的運営推進機関債の発行限度額については、電気事業法の改正に伴い、電力広域的運営推進機関の業務に追加された基幹送変電設備及び大規模電源への貸付業務の実施に今後必要となる資金需要等を踏まえ、借入金及び広域的運営推進機関債の発行額の上限として定めるものであり、原案のとおりといたします。 なお、透明性の確保に関する御意見については、今後の制度運用の参考とさせていただきます。
卸電力取引所の利益金の納付について、会計処理の透明性を確保した上で、必要に応じて手続の見直しを行うこと。 制度案内や関係資料を更新し、事務処理に混乱が生じないよう十分周知すること。	御意見については、今後の制度運用、情報提供及び改正内容の周知に当たっての参考とさせていただきます。
意見公募手続に関する御意見 〇締切表記の違い	本件の意見公募手続については、行政手続法に基づき実施しております。

意見募集期間が令和8年10月9日から11月7日必着と日付のみで示されている一方、案件ページでは受付締切日時が11月7日23時59分と表示されている。郵送の必着と電子提出の23時59分締切では実質の期限が異なるのであれば、その違いを要領にも明記すべきである。締切は提出の前提であるため、表示を統一し、周知されたい。 〇意見募集期間が30日に満たないこと 受付開始は10月9日12時0分、締切は11月7日23時59分であり、時刻で数えると募集期間は30日に満たない。期間を30日未満とする場合はその理由を明示すべきであるが、公示資料からは理由が読み取れない。理由を公表するとともに、今後は十分な検討期間を確保されたい。 〇政令案の内容を示す概要資料がないこと 本公募の対象は、改正法の施行期日を定める政令と、関係政令の整備に関する政令の2つであるが、両政令案の変更点を一覧で示す概要資料が公表されていない。施行期日についても、令和8年12月2日とする内容が伝えられている一方、政令案の本文で確認しにくい状態である。意見を述べる前提として、施行期日を含む各政令案の要点を一覧で公表されたい。 〇個人情報の記載が必須か任意か 意見は氏名等を除きすべて公開される可能性があるとされる一方、氏名、住所、電話番号及びメールアドレスの記載が必須なのか任意なのかが要領に明示されていない。提出者が判断に迷わないよう、必須項目と任意項目の区別を明記されたい。	御意見については、今後の意見公募手続の参考とさせていただきます。
エネルギー政策に関するご要望 〇制度運用においては、既存電源跡地の有効活用による供給力確保を評価し、供給安定性や系統貢献度を考慮した長期的な投資環境の整備をお願いしたい。 〇将来的な二酸化炭素回収・貯留（CCS）やその他の排出削減技術の導入が可能な設備については、その準備状況や拡張可能性を適切に評価する仕組みも検討いただきたい。	本件政令案の内容とは直接関係しない御意見として承り、今後の制度運用及び制度検討の参考とさせていただきます。

○既存発電所跡地の戦略的活用は、供給力確保、地域産業振興及び設備投資促進に資するものであり、制度運用において十分な配慮を求める。 ○データセンターなど大規模需要家に対し、送電網・電力設備の整備費用の負担を求めるなど、受益者負担を原則とすること。 ○公的資金で整備したインフラの海外売却・運営移転への対策を実施すること。 ○データセンターの実質的支配者や運営主体についても適切に把握するなど、経済安全保障と情報管理の仕組みを整備すること。 ○国民への説明責任を果たし、特定の企業が利益還元されることのないように事後検証を実施すること。	
現在の政治において「金や利権に関する問題」への国民の不信感は極めて高まっており、政権や行政に対する信用は揺らいでいます。二兆円近くもの巨額の資金調達枠を拡大する本政令案について、「国民への強制的な負担転嫁」や「政治資金・天下り利権への還流」という腐敗政治戦術の道具とされるリスクを完全に排除するため、徹底的な透明化と厳格な条件付けを求めます。	本件政令案の内容とは直接関係しない御意見として承り、今後の制度運用及び制度検討の参考とさせていただきます。